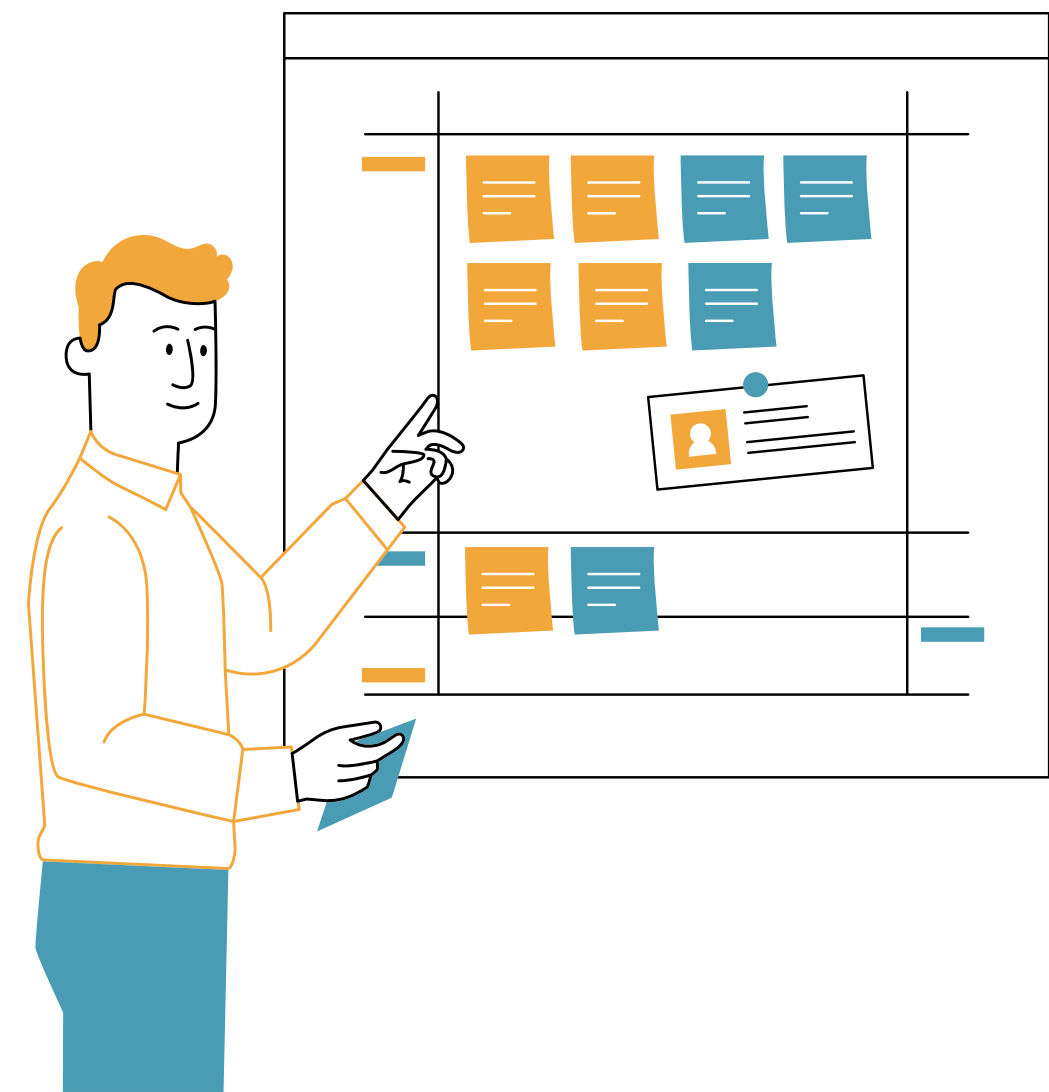




ふるさと特産品支援事業

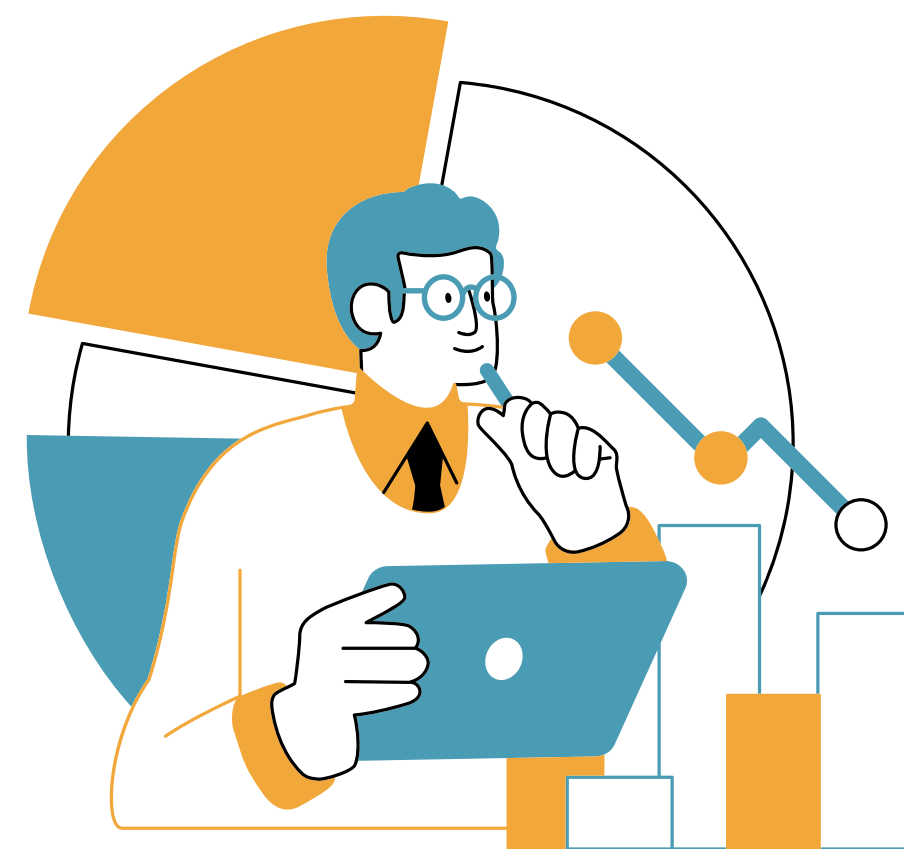
事業者説明会

令和8年6月12日（金）
@和泊町役場1階 結いホール
午後6時～



目次

1	この事業の趣旨
2	本事業の対象経費・補助金の額について
3	補助金の申請について
4	実績報告について
5	審査方法・事業実施スケジュールについて
6	補助金の交付について
7	質疑応答



1.この事業の趣旨

本町の新しい魅力を発信！

特産品の販売やふるさと納税者への返礼を通じ、本町の新しい魅力を発信するため、特産品の開発・改良等に要する経費に対し、補助金を交付する。

2. 本事業の対象経費・補助金の額



- (1) 特産品の新規商品開発に要する経費
- (2) 既存の特産品のリニューアルに要する経費
- (3) 既存の特産品の包装デザインリニューアルに要する経費
- (4) 特産品の品質検査及び栄養分析に要する経費
- (5) 上記の告知に伴うチラシやインターネット上での発信に要する経費

※上記の対象経費の2分の1に相当する額（補助上限額：50万円）

※予算の範囲内で支給する（予算：150万円）

- ・外注による商品企画費が占める割合は「全体経費の2分の1」以内とする。
- ・全体経費の2/3以内での物品購入も可能とするが、商品開発・制作に密接に関わるものに限る。
- ・試作品及び初期ロット分を制作または発注するにあたり、材料費、加工費、印刷費等は対象とするが、200個分を上限とする。
- ・旅費を計上する場合は、実績報告時に出張復命を提出することとする。

3. 補助金の申請について

「和泊町ふるさと特産品支援事業補助金申請書」を提出する

① 事業計画書

② 収支予算書

③ 事業者の定款又は規約

④ 納税証明書

※ 申請書の提出期限：令和8年7月15日（水）正午まで

留意点 一 事業者につき、申請は一件とする

※ パソコン・プリンター代は対象外。その他パソコン周辺機器に関しては商品の開発・制作に密接に関わるかどうかを基準に審査の過程で判断します。

※ 審査時に100点満点で採点を行うが、新規事業者の事業活用促進の観点から、本事業の活用履歴がない事業者は10点追加する。

4.実績報告について

「和泊町ふるさと特産品支援事業実績報告書」を提出する

①収支決算書

②対象経費の支出を証する
帳票（領収書等）の写し

③事業で作成した成果物の写真、サンプル、資料及びチラシ

※成果物については、試作品も可とする

実績報告書の提出期限：令和9年2月3日（水）期限厳守

5. 審査方法・事業実施スケジュールについて

採択の選定及び審査は、「和泊町ふるさと特産品支援事業選定審査委員会」において実施する。



時期	内容
令和8年6月12日（金）	募集にかかる事業者説明会
令和8年6月12日（金）～7月15日（水）正午	申請受付
令和8年7月末	審査会（事業者プレゼンあり）
令和8年8月上旬	結果通知
～ 開発期間 ～	
令和9年2月3日（水）	実績報告書提出
令和9年2月下旬	補助金交付確定
令和9年3月中旬	補助金請求・補助金支払い

6. 補助金の交付について



※概算払いは、行わない。

実績報告書提出



補助金額等確定



事業者へ支払い

7. 質疑応答

どんなことでも気軽に質問してください



問合わせ先

ふるさと特産品支援事業

担当：企画課（沖）

TEL：0997-84-3512

MAIL：joki@town.wadomari.lg.jp

ご清聴ありがとうございました